得した気分にさせて、最後に高額商品を売りつける

## 催眠商法

主な商品・サービス

健康食品・サプリメント(栄養補助食品)、家庭用電気治療器具、ふとん類など

## こんな手口に注意!

- 販売目的を隠して、「粗品をプレゼントします」 と引換券を渡したり、「健康に関する講習会を 開く」「新商品を紹介する」などと言って会場に 人を集めます。
- ●日用品などを無料で配ったり、格安で販売し、 得した気分にさせて雰囲気を盛り上げてから、 言葉巧みに高額商品を売りつけます。
- ●会場に閉じ込めて、強引に契約を迫る場合も あります。

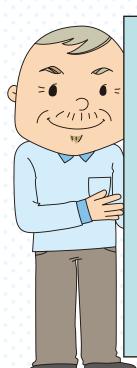


## 助言

- タダより高いものはありません。
- ●誘いにのって、安易に会場に行かないこと。雰囲気に呑まれて冷静な判断ができなくなります。

## 消費者被害にあわないための6か条

日ごろから次の6か条を守り、悪質商法の被害を未然に防止しましょう。



- 1. 見知らぬ訪問者には注意して、家の中にいれない
- 2. 知らない人の話し相手になったり、 預貯金·年金·健康状態などのプライバシーは 教えない
- 3. 必要がなければ「いりません」ときっぱり断る
- 4. その場で契約したり、お金を渡さず、 落ち着いてよく考える
- 5. 契約する前に、契約書や説明書をよく読む
- 6. 家族や友人など信頼できる人に相談する

